

前橋市、桐生市、伊勢崎市、みどり市及び玉村町が ごみ処理の広域化に関する基本合意書を締結します

令和5年11月に5市町で設立したブロック協議会で調査研究を進めてきた結果、ごみ処理の広域化に関し5市町間における一定の合意形成が図られたことから、基本合意書の締結及び検討内容の確度を高めるため5市町共同による基本構想策定業務を実施することとしました。

1 基本合意書締結式

5市町首長が基本合意書締結後、共同で会見し、合意の概要を説明

- (1) 日時 2月4日(水) 10時30分から
- (2) 場所 前橋市役所 4階庁議室(大手町二丁目12番1号)

2 今後の予定

(1) 施設整備協議会の設置

ブロック協議会から施設整備協議会へ移行

(2) 基本構想の策定

令和8・9年度に業務委託を実施

本件に関するお問い合わせ先

ごみ政策課 施設整備室

電話 内線 / 2845・2846
外線 / 027-898-5846